

## 「手習い」イギリス文化論

第3回

## ～アクセスする権利～

(独) 日本学術振興会 特別研究員 (酪農学園大学酪農学部所属)

小林 国之

現在イギリスの国会をにぎわしているテーマの一つに、IDカードの導入がある。イギリスは日本と並んで、世界的にはたぶん少数派であろうIDカードのない国である。

国会では、二〇〇七年からのパスポート、運転免許証へのIDnetics(身体的特徴をデータベース化した) IDカードの適用、さらに二〇一三年には国民に向けたIDカードの義務化というタイムテーブルの上で、様々な議論がなされている。ちなみにこの身体的特徴という中身は、顔の輪郭、指紋、眼球(虹彩)のデータである。一昔前のSF映画に出てきたあれである。しかしこれには当然、プライバシーの保護という観点から反対している人達も多い。イギリス人はプライバシーを侵害されること、そして人のプライバシーを侵害することを嫌う人々だといわれている。

実際に初対面の人に、職業や年齢、家族のことなどについていきなり質問することはまずない。何気ない天気の話などから始まり、会話の中で相手が自分からポロツポロツとこぼすプライベートな話題から、情報収集をしているようだ。「結果として」プライバシーについて知ることは苦にしない、というかむしろ楽しんでいる。

基本的に好奇心旺盛なイギリス人は、様々な公共的な情報に対する意欲も旺盛だ。「公共的」な情報として例えば国勢調査がある。先日同じ研究室の同僚と雑談をしているときに、ふと彼のモニターに目をやるとハットをかぶり三つ揃いのスーツを着た初老男性の写真が壁紙になっていた。彼の祖父だという。第二次世界大戦が開戦する直前まで海軍で勤務していたという写真の顔は、人の良さそうな目元が何となく同僚に似ている。他にも写真があるといって、いくつかの写真を見せてくれたが、その中にパブの店内で撮影されたものがあった。

「イギリス人は自分の祖先がどこから来て、どこに住んでいたのか、ということに興味がある人が多いんだよ。」といって、彼はあるホームページを開いた。「The National Archives」という公文書をオンラインで検索できるページである。そこから様々な統計や公文書にアクセスできるようになっている。例えば「あなたのご親戚でトラファルガーの海戦に出兵した方がいるかどうか、調べてみませんか？」というページがある。トラファルガーの海戦は一八〇五年にイギリスのネルソン提督率いるイギリス艦隊がフランス・スペイン連合艦隊を破り、ナポレ

## 小林 国之（こばやし くにゆき）氏

- 1975年 北海道に生まれる  
 2003年3月 北海道大学大学院農学研究科博士後期課程修了（博士（農学））  
 その後、北海道大学大学院農学研究科研究員を経て  
 2004年4月 日本学術振興会特別研究員（酪農学園大学酪農学部所属）  
 2005年4月～2006年10月 Exeter University, Centre for Rural Research  
 に客員研究員として在籍

### ◆主な著書

「農協と加工資本」～ジャガイモをめぐる攻防」（株）日本評論社 2005年

オンのイギリス侵攻を防いだ海戦である。有名なロンドンのトラファルガー広場はこの戦勝を記念して作られたものであり、昨年は戦後二〇〇年にあたることから、様々な記念式典やテレビドラマなどが作られていた。二〇〇年前の海軍の記録にアクセスすることが出来るのである。

その中にセンサス(国勢調査)をオンラインで検索できるサービスがある。一八五一年から一九〇一年まで、十年刻みでデータを検索できる。名前や地域を指定することで膨大な量の情報から、自分の祖先を捜し出すことが出来るのだ。その時代時代どこに住んでいたのか、家族構成はどうだったのか、職業についても知ることが出来る。

同僚が見せてくれたバブの写真は彼の曾おじいさんがロンドンで経営していたものだ。隣町出身の女性と結婚した彼の息子である曾おじいさんは一九〇一年のセンサスによるとイングランド西部の港町プリストルと同じようにパブを経営している。またちょっとした資産家であったということもわかる。というのも、家族以外に下宿人が四人おり、立派な邸宅に住んでいたことがわかるからだ。

イギリス人の親戚など、たぶんいないと思われる私。適当に自分の名字を入れてみると、一人いました。Masakichi Kobayashi\* Commercial clerk いくつかの商売をやっている

二才の人物である。そのほかに、適当に日本人の名字を入れてみると、意外にヒットする。Hieman (消防士) をしている人物もいた。そこどさらに探してみたのはMr. Natsume。そこ、夏目漱石である。かれは一九〇〇年に文部省より英国文学の研究のために留学を命じられている。当初イギリス生活になじめず、また研究も思うようにはかどらなかった漱石は下宿を転々としたというのは有名な話である。ではさて、彼はセンサスに登場するのだろうか。一九〇一年センサスを名前で検索してみる。Family name「Natsume」と入力して「インタキー。すると、たった一件のデータが合致。Name: K Natsume (本名はKは本名の金之助)、年齢三四、出生地 Japan, Japanese Subject (日本国臣民)、職業Instructor of Literature (文学講師)。一九〇一年は二年間の留学の初年度で漱石がまだイギリスになじめずに悩んでいた時期といわれている。歴史上の人物との邂逅。彼はどんな思いでこのセンサスの調査票に記入したのだろうか(実際にどのような形式で調査をされていたのかはわからないが、それ以上詳しい情報は有料サービスとなっていた。興味のある方は五ポンドを払ってみては。



## 農村にかけられた情報の網と闇

こうした進んだ情報公開に対する取り組みは市民が長い年月をかけて獲得してきた権利である。データベースつながりで、MAGICというホームページがある。イギリスには環境、農業に関して地域・土地を対象としたさまざまな施策（条件不利地域対策など）がある。このページはそうした施策の分布を地図上で示してくれるサービスである。このサービスに情報を提供している機関は、イギリスの農水省に当たるDefra (Department for Environment, Food and Rural Affairs) ・農村局 Countryside Agency - Landscape, Access and Recreationなどを始め、自然、文化遺産、環境などに関する施策を行っている政府の関連団体など合計六機関である。

使い方は簡単で、まずは知りたい項目のトピックを選ぶ。トピックは大きく九グループに分かれており、EU、イギリスの農業政策に関するものや、土地条件、景勝地や野生動物保護区域など様々だ。EUの直接所得支払い政策の対象地はどこにあるのか、といったことから、一時間当たりでもっとも頻繁にリンククジラやハナジロカマイルカがみられる海岸はどこか、といった情報に関する地図が見られるのである。

色々な使い道があるのだが、例えば私の住むエクスター市の中心地半径一〇キロ以内に、どのようなエリアがあるのか、ということが検索できたりする。英国遺産(English Heritage's record)に登録されている遺跡の一覧（古代ローマ時代の城壁あとや、数百年前に造られた橋など）、自治体が指定している自然保護区域、国立公園、野鳥の保護区域などの特別科学研究対象区域、共有地、EUの直接支払いの対象地といった、リストの一覧が取得できる。そこから様々なリンクが張られているため、より詳しい情報を得たい場合はそこからジャンプできるようになっているのだ。

このように様々な側面で「情報公開」が進んでいるかのように見えるイギリスであるが、イギリス社会の中でもっとも謎に包まれているのも土地である。象徴的にいえば、イギリス国土の二〜三割の土地が、誰が所有しているかわからない土地なのだ。現時点で誰がどの土地をどれだけもっているのか、という全国的な信頼にたる記録がない。一九二五年には土地登記法が制定されているが、それでも土地の移動が行われない限り、記録には残らないのである。宅地をもっている多くの住民は、土地の購入の際にこの法律の下で登記され、土地評価額に基づいた課税がされている。しかし法律以前からの大土地所有者が、土地の売買を行わなかった場合は、国に登録されていないので

ある。

では国土は一体誰がどのように所有しているのだろうか。このイギリスの「謎」を『Who owns Britain』という本を手がかりに若干探ってみよう。イギリスといえば、昔に歴史の授業で習ったジェントリーとよばれた地主層や貴族などによる大土地所有が有名であるが、この本によるとどうやらそれは昔話で



フットパスへの入口

はない、ということがわかる。United Kingdom（大英帝国：イギリス、スコットランド、ウェールズ、北アイルランド）からなる（の）国土は約六〇〇万エーカー（約二四〇〇万畝）である。その内訳を見ると、単体として最も多くの土地を所有しているのはForestry Commissionという林野庁のような機関で約九六万畝、ついで国防省が三〇万畝、そしてロイヤルファミリーが合計で約二七万畝を所有している。

機関等で見るとこれらが大地主となるが、「階級」としてみると違う姿が見える。一〇〇万畝を四万人（農場）の二億円以上の土地資産をもつミリオネア農業地主が所有している。次が個人で住宅地を所有している人達で、約一六八〇万人が一〇万畝ほどを所有している。ミリオネア農業地主層が一人当たり二七五畝を所有しているのに対して、住宅をもっている人達の平均は〇・〇七畝ほどである。このように、一般市民から見ると農家は大変な資産家であり、自分たちは狭い土地に押し込められている、ということになる。こうした意識がイギリスの様々な農業・農村政策に影響を与えているといえる。

では農家が全員ミリオネアかというところではない。一般市民と比較すると確かに資産家といえるが、農家の中にも大きな偏りがある。イギリスでは約一四万五〇〇〇の農家（農場）があるが、そのうち約三〇〇〇畝以上を所有しているものは四

七七八農場である。全農家の三・五%ほどにすぎない彼らが平均面積約五〇〇畝、平均資産額八億円の土地を所有している。それはイングランド全面積の二七%に上る。

## 農村に「入る」ということ

イギリスでまた新たな市民の権利が法律として確立された。Open Access Rightsである。イングランドで二〇〇五年十月三十一日より、登録された土地に関して、市民が自由に立ち入ることが出来るようになったのである。従来もカントリーサイドには「パブリックフットパス」と呼ばれる遊歩道があり、市民は、例えば乳牛が草をはんでいる放牧地に柵を越えて入り、歩道の上を散歩することが許されてきた。農村を散策する権利。大土地所有制の下で農村から隔離されてきた市民が長い年月をかけて勝ち取ってきた「フットパス」についての簡単な説明は「かわにしの丘ホームページ」<http://kawanishino-oka.org/>をご覧ください。今回の法律が今までと違う点は、従来のようにフットパスにそって散策するのではなく、登録された場所では自由に歩き回ることが出来るようになった点だ。オープンアクセスと呼ばれる開放された土地は、主に丘陵地、ムーアと呼ばれる荒野、湿地帯、共有地である。開始当初に登録された土地

はイングランドで約九四万畝、全土地の実に七%にも上るものである。

しばし話は横道にそれるが、ムーアと呼ばれる荒野について以前紹介したダートムーア国立公園の一部もオープンアクセスとして登録されている。ムーアとはヒースよとばれるツツジ科の常緑低木が生い茂る荒野のことだ。ムーアを日本語訳すると、荒野、原野、または気の利いた辞書では雷鳥の猟場のこと、と出てくるが、これも的確にムーアの意味を表しているものはない。日本語でいえば入会地と私有地の中間のようなものではないかと思う。

ムーアは地主、農場管理人、game keeperとよばれる狩猟管理人などによって管理、維持されている（余談であるが世界的ベストセラーのファンタジー小説「ハリーポッター」に登場する魔法生物に目がない大男ハグリットはこの狩猟管理人である）。見た目は確かに荒野、と呼ばれても仕方がないが、自身は荒地地からはほど遠い。ムーアも他の土地と同様に当然誰かに所有されているのだが、イングランド、ウェールズのムーアの約三〇%に当たる一二万五〇〇〇畝が共有的利用（土地は地主が所有し、利用する権利が享有されている）である。

イングランドでは「囲い込み」といって十八〜十九世紀にかけて地主層が羊の放牧地を確保するために土地を囲い込んで、

共有地として利用されてきた土地を自分だけのものにしてしま  
う。しかしムーアでは囲い込んでも経済的な収益が見込めない  
と判断され囲い込み以前の共有的利用がそのまま継続されてい  
るのである。

ではなんのためにムーアは維持、管理されているのであろう  
か。以前にもいったが、イギリスには人間の手が入っていない  
という意味での「自然」はほとんどない。ピンクや白のヒース  
が一面に広がるムーアの「自然」景観は、人間の手によって維  
持されなくてはいけないのである。ムーアは景観だけではなく、  
野生動物の生息地でもある。特に地面に巣を作る種類の野鳥に  
とっては貴重な子育ての場所だ。ラップウイングと呼ばれるあ  
たまとさかのある黒と白の鳥は、以前は一般の農地にも見ら  
れたが、今では貴重な野鳥である。

ムーアがヒースで覆われ、野鳥が営巣出来るような状態に維  
持するには、実に様々な「管理」が必要である。野焼きや羊な  
ど放牧による植生の管理、羊に寄生するダニを繁殖させないた  
めシダ類の駆除、野鳥の天敵となるカラスや小動物の駆除など  
である。これには労働と費用がかかる。その費用は、政府によ  
る直接支払いや基金などから来ているが、重要な収入源は雷鳥  
のゲームシューティングによるものである。

ムーアを維持するためには、ムーアに生息する雷鳥の数を八

ンティングできるまでに増やすことが必要なのである。野鳥の  
生息地を維持するために、野鳥のハンティングが必要。ムーア  
という「荒野」の背後には、地主、農場管理人、狩猟管理人、  
ゲームシューティングを楽しむ人、景観や散策を楽しむために  
やってくる人という人間と、羊、山羊、ポニー、野鳥、雷鳥と  
いう動物、そしてヒース、牧草地、シダ類などの植物が微妙な  
バランスで成り立っている相互依存関係の複雑なネットワーク  
が隠されているのである。

このように、様々な農村に関する情報サーヒスの充実や、オ  
ブアクセスなどの権利の拡充によって、カントリーサイドに  
関する情報や実質的なアクセスが容易になればなるほど、当然  
様々な軋轢が生じる。昨年のは二月には猟犬による狐狩りが残酷  
であるという理由から禁止された。厳密には、猟犬によって狐  
を追いつけることは許されているが、意図的に猟犬をキツネに  
襲わせて殺す、という行為が禁止されたのだ。

キツネ狩りに携わってきた人々は、キツネ狩りは農村の伝統  
行事でありキツネの生息数を適切に管理する方法である、さら  
には農村に雇用の場をもたらしている、と主張して、法律の撤  
回を求めている。禁止から約一年がたつが、実際には猟は以前  
と同じように行われているようである。猟に法律違反を監視す  
るための監視員が同行する、という点を除いては。



白いヒースの花

キツネ狩りの次に動物愛護団体などの標的となっているのが、

ゲームシューティングだといわれている。ムーアランドアソシエーションという一九八七年に設立された団体の調査によると、ゲームシューティング産業は

キツネ狩り、ゲームシューティングだといわれている。ムーアランドアソシエーションという一九八七年に設立された団体の調査によると、ゲームシューティング産業は

されてはいる自然ではなくて、植林などによって「野生」の自然に戻した方がいい、という考えをもっている人達もいる。

勃興する工業に引き寄せられ、世界で最初に農村から移動し都市へと移動して農業との関係を絶った人達。一方で農地改革が歴史上一度も行われず、大土地所有の歴史がそのまま息づいている国。産業革命によって大都市に引きつけられ、農地の囲い込みによって農村から追い出されたイギリスの人々。都市労働者・生活者となった彼らは、徐々に近代的な「市民」としての様々な権利を長い年月をかけ獲得してきた。情報アクセスや農村アクセスもその一例である。二〇〇年近くも農村から離れて生活してきたが故に、彼らの農村に対する思い、憧憬は、深く、幅広いのだろう。イギリス人のそうした思いを理解することで、イギリスの様々な農業、農村の持つ特徴や政策の背景にあるものが理解できるようになるのである。

約一四〇億円で、猟場管理人などのフルタイムの仕事についている人が二七九人、そのほかに、パートタイムなどを入れるとそれの人たちの収入合計は約九億円になるということである。仮にゲームシューティングが禁止されればそれの人たちが職を失い、農村に落ちるお金も少なくなるであろう。

一方で、イギリスの国民の動物（家畜も含めて）愛護に対する意識は高い。同時に、ムーアという農業の営みによって維持

The National Archivesのホームページ <http://www.nationalarchives.gov.uk/default.htm>  
 MAGICのホームページ <http://www.magic.gov.uk/website/magic/>